

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>(和文) Peace Winds Japan (PWJ) は、2014 年より農協組合設立、施設設置、技術訓練等を通じ、製品、マーケティング、販売能力を向上させるためにトレンコマリー地区の稻作・酪農農家を支援しています。2017 年 5 月より 2 年間のプロジェクトを提案し、農協組合をより経済的に持続させるため、ビジネススキル（マーケティング、会計スキルなど）の訓練や事務所設備を支援し、ビジネス指向で且つ利益追求型の仕組み導入を目指しています。同時に、このプロジェクトは、地域住民の健康に対する意識の向上（健康的な食生活や食品の普及）や、IDP 再定住地域の農家に対し、灌漑設備復旧の支援を行うことにより、耕作可能面積を増やし、米の収穫高を向上させて、収入向上支援につなげます。</p> <p>(英文) Peace Winds Japan has been supporting targeted rice and dairy farmers in Trencomalee District, Sri Lanka, to improve their production, marketing and selling abilities through establishing farmer's cooperatives, installing facilities and giving technical trainings since 2014.</p> <p>The proposing 2 years project from 2017 May aims to introduce business oriented/profit seeking mechanism in order to make the farmer's cooperatives more economically sustainable by training business skills (including marketing, accounting skills etc.) as well as installing office facilities and equipment.</p> <p>Simultaneously, this project will also assist improve health awareness (by promoting healthy food) of the local population as well as rehabilitation of water reserves for farmers in underdeveloped IDP resettlement areas.</p>
(2) 事業の必要性（背景）	<p>(ア) 事業実施国 の開発ニーズ</p> <p>約 26 年にわたる内戦が終結した 2009 年以降、約 28 万人の国内避難民が北部州・東部州に再定住を果たした。再定住地域における公的援助および国際協力は、全ての占領地が解放された現在も限定的であり、帰還民の多くは自助努力により、再定住後の生活再建と生計向上を図っている。</p> <p>首都コロンボ圏を中心とする経済成長に後れを取っている両州では、地域の主産業である農業の生産力の向上が図られてきた。しかし、現存する州外の市場に参入できる競争力をつけるだけでは、地元経済の空洞化を助長することとなり、州内における地域社会全体の所得増進を達成することは困難と考えられる。今後は、州内において、生産者の市場競合力と消費者の購買力の双方に働きかけていく取り組みが求められる。</p> <p>かつて避難民として生計を外部援助に頼らざるをえなかった人びとは、再定住を果たした現在も厳しい経済生活の中で、自ら栽培する新鮮な農作物は北東部州外へ出荷し、残った安価な食材で家計を支え、食の安全と健康に対する意識変革の機会をも逸している。地域の中で生産者と農産品を消費する市場とを直接結びつける働きによって、より良い農産品やその背景にある作物の栽培環境、消費生活を選び取り、享受することのできる機会を増やし、ひいては州外の市場に</p>

依存しない、自律的な地域経済へのシフトを促す試みが必要と考えられる。

さらに、上記の開発ニーズに取り組むことは、地元産業の底上げによる経済活性化を通して、他地域との格差是正に貢献するのみならず、両州の地域社会の安定と紛争の長期的な予防につながるものと期待される。

(イ) 事業地の地域開発ニーズ（なぜ申請事業の内容となったのか）

トリンコマレ県が位置する東部州は、紛争前から、もともと農業・酪農業の盛んな地域であり、長年の紛争により、荒廃した土地からの再スタートであった。ピースウィンズ・ジャパン（以下、PWJ）は、協同組合の設立・運営支援および精米所や牛乳回収センターなどの加工施設の支援により、生産者と市場との間に協同組合の新たな介在を実現させ、農業・酪農業の営みによる収入の多くが、生産者である組合員にもたらされ、地域の生計が向上するしくみを構築している。

しかしながら、いまだ、地域内で生産した農作物を流通させ、販売し、消費していくような自律的な地産地消の経済が十分に確立されていない。

現在の北部州・東部州では、内戦終結後7年が経過した現在も、品質や栄養価に関する情報が欠如し、運送過程で劣化した農作物や廉価な輸入作物が州外から多くもたらされている。トリンコマレ県においては、たとえ良質な農産加工品や乳製品を産出しても、それらを受け入れられる市場や、そのための合理的な流通のしくみが地域内で十分に発達していないことがボトルネックとなっている。より良い農産加工品を地元で製造販売するメリットが、単に経済的な利益のみならず、生産者と消費者にとって自らの健康や生活環境といった価値として再認識されることではじめて、農業・農産業従事者自身が主体となる地域開発が進むものと考えられる。

政策的な変化は徐々に見られ、2015年8月に発足した新政権は2016年3月、農家に対する従来の化学肥料の使用の奨励補助から、有機堆肥の活用を含む選択型の補助へと政策の転換を図った。また、ムトゥール郡の再定住地域の一部においては5歳未満の子どもの栄養状態（低身長・低体重など）が、全国平均よりも低い東部州の中でもとりわけ顕著にみられることが保健省等からの聞き取りによりわかつており、郡政府により3～5歳の子どもが通園する幼稚園への牛乳の提供がされている（ただ、幼稚園から酪農家への支払いが滞りなく行われるよう同郡政府と県組合局との間で資金源確保のための連携が継続される必要がある）。

地域の耕作条件や消費者市場の現状による、自然環境・貧困層への影響も深刻である。トリンコマレ県の一部地域を含むスリランカ北中部は、腎不全のり患が深刻な地域であり、20代の若者の高いり患率をも含む健康被害が生じている。腎不全を発症する要因として、専門家の多くは土中の元来の水質を指摘しているが、スリランカ国内で一般にはこの問題と関連づけて、化学肥料の乱用による土壤汚染に対する危惧が報じられている。スリランカでは大きな課題にかかわらず、いまだ村落レベルの実情は変わらない。

上記の実情から、本事業が、健康面に配慮した商品作りや、生産者

と消費者との交流、将来の地域づくりを担う子どもと子育て世代・教育関係者のための栄養教育を伴って発展し、人びとの食の安全と健康に対する意識の変化を促すことの意義は高いと考えられる。また中長期的には、州内における栄養価の高い商品市場の構築にも貢献しうる。

こうした状況を受け、現行事業で確立しつつある組合による市場アクセス向上支援事業を発展させ、今後、協同組合の組織的能力を強化し、生産者から消費者への働きかけ、相互に顔の見えるつながりづくり、安心・信頼に基づく食生活の促進を通じて、地域社会が自らのために産出する農産品の市場価値を高め、地産地消型の農業および農業ビジネスの社会的価値に前向きな変革をもたらす取り組みが望まれている。

さらに、トリンコマレ県の中で政府軍による土地の解放が最も遅く、再定住後もさらに格差が広がりつつある地域において、灌漑設備の修復・整備を通じた農業再興を支援し、地域全体の農業生産力と市場供給力の底上げが必要である。

そして、異なる民族間にまたがる各協同組合が農業・農産品ビジネスを通じて、互いの民族や地域文化を超えたネットワークを構築することも PWJ のような外部機関が果たす役割として重要である。

本事業の 1 年次は、先行の 3 年事業「トリンコマレ県 国内避難民再定住地域におけるコミュニティ生計支援事業」(2011 年 3 月～2014 年 3 月) および「トリンコマレ県 農民組合による市場アクセス向上支援事業」(2014 年 3 月～2017 年 5 月) の集大成のはじまる一年として、内戦の影響を大きく受けた地域住民の収入向上を支援基盤とし、協同組合による稻作と精米、酪農と乳製品事業を介した農業生産・販売の拡大・多様化が一層進み、持続的な生計向上、組合員を含む地域社会への利益還元、また組合の将来的な運営課題への主体的な取り組みが、目に見える成果として現れはじめた年となった。

また、深刻な干ばつ災害を受けて、農作物の不作を乗り切る精米所の運営と、農業用水を確保する灌漑施設の整備、酪農加工品の品質改善と増産に尽力し、以下の成果をあげるとともに、それぞれの課題対応に取り組んでいる。

1. カンタレ郡ワネラ村落（稻作、精米、有機農業）

精米所では、3 種類の製品（生米、スチーム米、有機伝統米）を製造し、品質とパッケージの改善を重ねて生産性を高めた。2016 年度の運営では、マハ期、ヤラ期の収穫でそれぞれ利益を計上した。組合が農家から稻を買い付けるための PWJ 自己資金による貸付の運用は、既に定期安定化している。

組合は組合法の制度に即した預金制度を用いて、組合員数 243 世帯のうち 45 世帯からの定期預金を預かり受け、これを資金源に加えたうえで、2017 年度の精米所運営に着手し、これを継続している。また、組合員を対象として、銀行よりも好条件の農業資金貸付を行い、1 年次は 31 世帯がこの制度を活用している。

有機農業に関しては、有機野菜や伝統米などの栄養価の高い、あるいはキノコなどの希少価値の高い農作物を売り込んでいくことにより、県外市場（農家がまとめ売りするための卸売市場）への依存だけではなく、市場を開拓し利益を得る取引成功例が徐々に見られはじめている。

このように同事業地では、既に協同組合を通して一定の主体性と持続性を持った精米所の経営が行われている。次のマハ期に臨む現在、今後は干ばつなどの気候変動や自然災害の際の経営難に、地域ぐるみでどう対処し克服していくかが、農家を主体とする組合自らが認識している課題であると言える。今後は、とりわけ本事業を実施してきたムトゥール郡やパダヴィシリプラ郡との人的交流を通した技術移転や、地元由来のビジネスの発展が期待されている。

2. ムトゥール郡バラティプラム村落（稻作、精米、米粉製品）

大規模な組織母体（多目的協同組合）を持つ同村落の精米所では、事業当初より、供与機材の減価償却費を算出して支出に含めた形で、収穫期ごとの事業計画を立案・決算している。最初の本格的な精米所運営となったヤラ期（2016年度）は、地域で嗜好されているスチーム米（生米よりも高価格であり、栄養価も高い）の需要に応えるために、回収した稲の多くを、敢えて高い技術を要するスチーム米の製造に投じ、品質改善を重ねたために赤字となつたが、次のマハ期（2017年度）には製造技術が向上したため早くも黒字に転じ、利益を計上した。

ムトゥール郡多目的協同組合は、協力開始からまだ3年目と比較的日は浅いが、元々の組織基盤と経営ノウハウを活かし、選択的な精米所の運営を行っている。干ばつ被害を受けて、地域の食糧需要に応えるために、政府の食糧配布事業を進んで請け負い、一方で輸入米の市場参入を通して取引価格の低くなつた精米事業は最小限に抑えて収益を確保した。

他方、事業により得られた資産（精米所施設と機材）の活用および地域社会への利益還元の観点からは、その生産質量とビジネスの規模拡大を図るべき余地が大いにあると言え、事業終了後も同組合との信頼関係を維持しつつ、地域内外の農業生産者と消費者層とをつなぎ、地域社会の農業経済に貢献する役割を担うように働きかけていく。

3. ムトゥール郡チェナイユール村落（酪農、乳製品）

既に製品化している6品目の販売を継続しつつ、各製品の製造過程での衛生条件の改善と品質向上に注力した。組合が酪農家に対して前払いや即日払い等ができるように貸付ける同組合独自の制度を導入した結果、取り扱い乳量は次第に増え、季節変動はあるものの、牛乳・水牛乳（水牛から搾乳する。牛乳よりも乳脂肪分と栄養価が高く、付加価値製品としてカードやギーを生産している）合わせて一日に300L前後の生乳を回収して加工・販売する流れが定常化した（前年次までの平均回収量は牛乳・水牛乳合わせて約150L/日）。

協同組合との協力を開始してから今年次で4年目の当事業地は、スリランカ政府による内戦地の開放と再定住の最も遅かった地域に属し、また2017年には牛乳回収所兼直売所の隣で営まれていた土曜産

	<p>直市が閉鎖するなど、地域市場の先行きが不透明な状況が依然として続いている。</p> <p>同事業地では、協同組合を通じて乳製品の加工販売業が収益を生み、地域社会に還元されることを引き続き目指す。また、酪農専門家の派遣を通じて、地元の酪農家が、乳製品の開発を主体的に推し進めることのできる能力および、政府や民間セクターの協力を得ながら、地域振興を伴う販売・マーケティング力をつけていくことができるよう支援する。</p> <p>同時に、モデルファームの設営を通じて、酪農だけでなく、稲作・漁業・土木工事にも従事して生計を立てているムトゥール地域の住民が、モデルファームの設営を通じて、複合営農や有機循環サイクルを活かした小規模農業を学び取り、地域全体として成長することが期待されている。さらに、本年次は2年目となる栄養啓発プログラムにより一層注力することで、スリランカ国の中でも最も脆弱な立場に置かれている人々の食料確保および栄養改善を推進していく計画である。</p>
	<p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業では、協同組合が農家の主要産物である米および牛乳の加工・販売を行える総合的な事業運営能力を身に着け、安全な農作物・乳製品の提供や情報発信によって地域の消費者の健康・栄養改善に貢献し、将来的に地産地消型の社会を実現するビジネスモデルへと発展させることを目指す。このことは、上記1(4)のように、「持続可能な開発目標(SDGs)」中の目標2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に即している。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>外務省の対スリランカ国別援助方針によると、大目標として「後発開発地域に配慮した経済成長の促進」とある。本事業では、26年にわたる内戦の場だった東部州トリンコマレ県を事業地としているため、この基本方針と合致する。</p> <p>●「TICAD VIIにおける我が国取組」との関連性</p> <p>—</p>
(3) 上位目標	支援対象となる協同組合がトリンコマレ県の主要産物である米および牛乳の加工・販売を行える総合的な事業運営ができるようになり、また安全な野菜や果物を含めた農作物・乳製品の提供や情報発信によって地域の消費者と生産者の健康・栄養改善についての意識が高まることで、将来的な地産地消を目指した地域社会の基盤ができる。
(4) プロジェクト目標	<p>① 生産・販売を計画的に行い、市場を的確に分析・予測し、組合員自らが農家・酪農家への利益還元のために能動的に経営に参画し、またこれを継続していくようになる。</p> <p>② 地域内で生産された農作物や乳製品が地元で消費される。また地域内で人々の食の安全と健康に対する意識の変化を促し、安心・信頼にもとづく食生活の促進を通じて地域社会が自らのために産出する農産品の市場価値を高める。</p> <p>③ ムトゥール郡の再定住地域の一部において、コミュニティが主体</p>

	の農業が再興する。
(5) 活動内容	<p>支援対象は、カンタレ郡ワネラ村落の協同組合、ムトゥール郡チエナイユール村落の酪農組合、ムトゥール多目的協同組合の組合員を中心に、ムトゥール郡での栄養啓発プログラムの被益者概数（幼稚園の子どもと親、担当教諭）、およびムトゥール郡の再定住地域の一部において9カ所の小規模貯水池を利用する稻作農家を加え、2年間で直接被益延べ2,650世帯(10,140人)、間接被益延べ10,290世帯(38,160人)とする。</p> <p>1年次の支援実績を踏まえ、以下の支援を行っていく。</p> <p><活動1>協同組合の事業経営能力の強化と生産能力の向上</p> <p>1－1 事業経営能力の強化</p> <p>1) ワークショップの開催（1年次から継続）</p> <p>協同組合の能力強化のために、ワークショップを開催する。テーマとしてはマネジメント、リーダーシップ、ビジネススキル、会計、顧客分析・サービス、衛生管理、精米所運営・経営指導等を予定している。ワークショップの計画の段階から組合の参画と評価を促し、事業実施活動への反映を図る。</p> <p>2) 協同組合間のネットワークづくり（1年次から継続）</p> <p>他の協同組合への視察訪問を通じて、成功例や課題を学び、組合の運営向上やビジネス拡大の手がかりとなる機会を提供する。</p> <p>3) 精米所事務所を拠点とした農作物の市街地への出店</p> <p>事業対象としている3つの組合のうち、カンタレ郡ワネラ村落のビハンガ協同組合では、1年次に精米所の敷地において事務所を設置した。2年次には、農作物の市街地への出店を行う。</p> <p>同組合は、先行事業の稻パンクのシステムを踏襲する形で、組合員を含む地域の農家より同組合への現金の預金を募り、これを元手として精米ビジネスを維持拡大する取り組みを既に自主的に継続している。</p> <p>1年次に設置を進めている事務所は、組合による預金の活用と預金者への利益還元を踏まえて、バイヤーとの円滑な交渉等を促すことを目的としている。2年次は、この事務所を拠点として、これまでに地元の取引先と築いてきたビジネス経験を用いて、郡内外のより広い範囲で販路を開拓していく、精米事業の規模の最適化と安定化を図る。</p> <p>同時に、同事務所では、村落内にて次第に増えてきている有機栽培の野菜（唐辛子や、まだ少量ではあるが希少価値の高い根菜やきのこ）も、商取引機会を活かし、同販路へ乗せていく。</p> <p>また、2年次には、消費者により近い市街地での販売を通じて、上述の米と野菜のマーケティングを推進するとともに、地元ブランドとしての認知度を高めていく、取扱製品および販路の多角化を図っていく。</p> <p>このように、組合による効果的・効率的な資金運用を側面支援しつつ、上述の事務所設置と市街地への出店を通して、地域に根ざした精米ビジネスの経営強化を促す。</p> <p>4) 付加価値製品の生産設備の増強</p>

現在、酪農協同組合の製造販売所において、暑季のアイスクリームやラマダン期間中のカード（水牛乳ヨーグルト）、祝事の際の料理によく用いられるギー（水牛乳からとれる油）など、より利益率の高い付加価値製品の売上が売上全体の10～15%に留まっているが、今後は、牛乳回収所の拠点を広げ、回収量を増やし、国内の大手乳製品取扱いメーカーへの生乳の卸売バルク販売で収益のベースを作りつつ、さらに利益率の高い付加価値製品の時機を見た販売を増強させて、収益を上げる。このため、付加価値製品の中でも需要が期待でき、かつ栄養価の高いヨーグルトの生産量を増やす。現在の建屋ではヨーグルトを生産する機材を置くためのスペースが不十分なため、建屋を増築し、機材を供与する。このように、生乳のバルク卸売販売と付加価値製品の販売のバランスを取りながら、本酪農事業全体の拡大と、牛乳回収と比した付加価値製品のシェアの拡大を同時並行で行っていく計画である。

1－2 組合のマーケティング能力の強化（1年次から継続）

2年次には、安定した販売網を築くために民間企業との販売連携を実施するためのサポートをする。

1－3 協同組合の生産能力の向上

1) 付加価値製品の生産促進（2年次）

米と乳製品の付加価値製品の製造装置を導入し、使用方法の研修を実施する。

2) 技術講習の実施（1年次から継続）

生産者の意識向上研修（研修科目：有機農業の基礎、伝統米栽培、農学実践と作物管理など）、稲の品質改善研修、畜産局と連携した畜の健康管理向上研修

3) 伝統米栽培の促進（1年次から継続）

伝統米の栽培者選定、研修実施、伝統米のマハ期栽培（9月～）

4) 組合員への利益還元の制度づくり（1年次より継続）

組合員への広報により加入促進をはかるとともに、組合の収益を組合員に対して貸付制度などにより新たな再生産の開始や生活の安定のために利用できるように組合の制度を整える。

<活動2> 安全な農作物や栄養についての関心を高め意識変革を促進

2－1 幼稚園における栄養改善プログラムの実施（1年次より継続）

先行事業より、地元行政からの要請を受けて実施している、ムトウール郡の幼稚園への牛乳配達（栄養プログラム）を、一步踏み込んだ形で栄養教育を地元の幼稚園で実施している。栄養は子どもの発育とその後の健康のために重要であることから、同郡の子どもと保護者対象に栄養教育を行い、地域の栄養改善のきっかけづくりを行う。

2年次は引き続き、幼稚園の子どもと保護者を対象とした栄養啓発プログラムの実施、幼稚園教諭を対象とした栄養啓発プログラム研修の実施、保護者を対象としたフォーカスグループディスカッションを通じて、行動変容につながる理解を促す。プログラムの実施にあたっては、各地域担当の公衆衛生官と連携しながら、1年次より行っている

保護者や幼稚園教諭からの聞き取り内容を元に課題を抽出し、これに応じてプログラムの見直しと再編成を進める。さらに、本事業によるプログラム介入前の対象者の栄養・健康にかかる理解や行動規範の状況と、介入後に同ディスカッションを通して聞き取る内容とをあわせて評価し、プログラムを通した成果を確認すると同時に、今後の栄養と健康にかかる課題に対して、将来の事業を通してどのように協力継続することができるか、保健省および農業省各局とも協議しながら整理を進めていく。

2－2 牛乳回収センター／直売所を情報アクセスの導線として活用（2年次）

1年次の計画では、ムトゥール郡チェナイユール村落の牛乳回収センター／直売所敷地内において、顧客が子どもを連れて来店できるように遊具を設置する予定であったが、直売所の近隣に行政が新しく遊具を設置した公園を作ったため、栄養啓発や販売促進を目的としたイベントなどを開催する予定である（1年次には、JICAの青年海外協力隊の幼児教育隊員や体育隊員の方などの協力を得た）。また、学校の通学路や通勤路にも同直売所が面していることから、学校帰りの子どもや仕事帰りの大人が気軽に立ち寄り、乳製品を購入する機会を増やし、地元の酪農業への関心の向上と、地域経済の発展への具体的な関与につなげる。

2－3. 安全な農産物づくりのモデルファームの設置と農業機材・研修・コンサルテーションの提供（1年次から継続）

2011年からムトゥール郡で実施してきた酪農業支援活動を基盤として、組合の能力強化を促進しつつ、地域内で農業生産して販売し、消費ができる仕組みを構築できるように支援する。そのため、周辺地域農家が地元で農業を行い、販売もしていく際に、参照できるようなモデルファームを目指す。

設営・研修・コンサルテーションにあたっては、農業局および畜産局の協力を得ることとし、特に研修の実施にあたっては、農業局・畜産局の指導要領に沿い、モデルファームの設営が始まり次第、PWJが農業局指導官の側面サポートを行う。また、モデルファームの設置・運営状況を見ながら、畜産局の協力も並行して得ていき、将来的に生産側と消費する側が互いに補完し合いながら発展する地産地消型の農業と、地域市場の活性化を目指す。

本事業期間中のモデルファームの設立と運営にかかる成果については、以下を計画している。

＜モデルファーム設営の成果＞

1. 地域の酪農家より提供される原料による堆肥を用いて果樹と野菜の栽培を行う。
2. 1. と同時に、有機堆肥を生産し農家に提供（販売）することで、化学肥料に頼る農法の減少を促す。
3. 地域の農家の有機農業に対する意識や、消費者の地域農産品に対する価値観を高め、地域内外のモデルファームとしての認知度を高める。
4. 地元雇用の機会をさらに創出する。

	<p>5. 酪農家からの牛糞の買い取りにより、酪農家の収入が増加する。</p> <p>6. 牛乳回収センター兼直売所を経営する酪農組合が、モデルファームの設営を通じて地域全体の生産・販売量を増加させる。 (事業終了後に期待される成果)</p> <p>7. 酪農協同組合の主導により、モデルファーム内の酪農経営（畜産局の指導による家畜管理）が始まる。</p> <p>8. 飼料作物の栽培と提供（販売）が始まり、地域の搾乳量ひいては乳製品の生産・販売量の増加が促される。</p> <p>モデルファームの土地の所有権は、ムトゥール郡政府から酪農組合が譲り受けることとなり、本事業後も所有を継続することとなる。本事業期間中にモデルファームでの収益を向上させ、事業期間後も維持管理費を賄える体制になるよう支援していく。</p> <p><活動 3>再定住地域の灌漑貯水池修復</p> <p>ムトゥール郡内の再定住地域の一部において、農民組合の協力を得て灌漑貯水池を修復・整備する（2年間で9か所の小規模貯水池、2年次は5箇所）。貯水池の修復・整備を通じて、再定住地域の農業の再興を支援するとともに、各貯水池下の農業区画に属する農業組合が、弊団体と各組合との業務実施契約に基づいて、実際の土木工事の実施と、工程を自ら管理することにより、再定住農家でもあり、現在組合員でもある住民の積極的・主体的な事業参画を促す。これにより、一度は内戦により耕作放棄地となった土地が、農地として再生し、乾季中の栽培となるヤラ期の収穫も可能となるプロセスを経て、コミュニティの共同体としての結束と、協働作業への意欲と実践力とが再構築されていくことをねらいとする。</p> <p>受益者（農民組合）への説明、施工者選定・契約（農業局との連携）を行い、草木の伐採・整地（農民組合との共同作業）、そして重機を用いて堤防・用水路・放水路・水門の建設を行う。また、農民組合に対してメンテナンス指導やモニタリングを行い、エンドライン調査を行う。</p> <p>1年次事業では、直接裨益 1,225 世帯（4,670 人）、間接裨益 4,330 世帯（15,820 人）</p> <p>2年次事業では、直接裨益 1,425 世帯（5,470 人）、間接裨益 5,960 世帯（22,340 人）</p> <p>2年間で直接裨益延べ 2,650 世帯（10,140 人）、間接裨益延べ 10,290 世帯（38,160 人）とする。</p>
(6) 期待される成果と成果を測る指標	<p>上位目標：「支援対象となる協同組合がトリンコマレ県の主要産物である米および牛乳の加工・販売を行える総合的な事業運営ができるようになり、また安全な野菜や果物を含めた農作物・乳製品の提供や情報発信によって地域の消費者と生産者の健康・栄養改善についての意識が高まることで、将来的な地産地消を目指した地域社会の基盤ができる。」</p> <p>2年次</p> <p><活動 1>協同組合の事業経営能力の強化と生産能力の向上</p> <p><成果 1>協同組合の事業経営能力が強化され、生産能力が向上す</p>

	<p>る。</p> <p>【指標①】 組合が施設運営による収益を持続しながら組合員（農家・酪農家）に利益を還元する。</p> <p>【指標の確認方法①】 農産物の回収・販売記録、組合の会計資料および聞き取り</p> <p>【指標②】 組合が事業経営計画を定期的に実行し、自己評価を行い、経営が持続化していく。</p> <p>【指標の確認方法②】 事業経営計画と見直しの記録、理事および施設スタッフ会議録、組合内会議議事録</p> <p><活動 2> 安全な農作物や栄養についての関心を高め意識変革を促進</p> <p><成果 2> 生産者（協同組合）と消費者に、農作物や栄養、健康についての関心が高まる。</p> <p>【指標①】 啓発対象グループのうち、栄養や衛生管理の重要性を理解し、意識が変化する母親／保護者の数が増加する。</p> <p>【指標の確認方法①】 トレーニングの前と後に行う調査（聞き取りによる無作為のサンプル調査）、フォーカスグループディスカッション</p> <p>【指標②】 製品の売上が前年より 5% 増加する。</p> <p>【指標③】 モデルファームより、野菜・果物が生産・出荷される。</p> <p>【指標の確認方法②③】 回収・販売記録、組合の会計資料、エンドライン（聞き取り）調査</p> <p><活動 3> 再定住地域の灌漑貯水池修復</p> <p><成果 3> 再定住地域の農業が再興する。</p> <p>【指標①】 小規模貯水池が修復された後、修復経験を基に農民組合が追加工事（用水路をさらに延長する等）を行う。</p> <p>【指標②】 対象の小規模貯水池を利用した耕作による収穫が、全体の 5% 以上増加する。</p> <p>【指標の確認方法】 エンドライン（聞き取り）調査</p> <p>上記の活動と成果を通して、地域で生産される農作物および農産品が、特に生計困難世帯および子どもを含む脆弱な立場にある人々に、より確実に届けられ消費されることが見込まれる。また、組合の経済活動範囲となる地域全体の農業生産性を高め、農業・酪農業に従事する地域住民の所得の増加に貢献することを目指す。</p> <p>複数年事業の最終年である本年次は、本事業完了後もフォローアップが必要と想定されるモデルファームの設営を、先述した土地問題の解決を図りつつ、できる限り早期に本格化できるよう努め、モデルファームを起点とした有機農業や複合営農の推進活動を本事業完了後も継続していきたい考えである。</p> <p>他方、近年の気候変動を受けて顕在化している水と環境にかかるニーズに応えるために、これまでに修復してきた灌漑設備（小規模貯水</p>
--	--

	池や用水路)の維持管理の継続に努めるのみならず、現地政府と連携を取りつつ、より俯瞰的な視野および想定規模をもった打開策を、次期事業の現実化を通して探求していきたい。
(7) 持続発展性	<p>○農業・酪農業を主たる生計手段とする本事業地において、地域社会を代表する協同組合が自らの組織能力を高めることにより、地域全体の質の高い農業ビジネスに対するオーナーシップとコミットメントが高まり、同地域の健康増進と経済活性化につながることが見込まれる。</p> <p>○既存の施設（カントタレ・ムトゥール両郡：精米所、ムトゥール郡：牛乳回収センター/直売所）の運営維持管理および新たな活動地の追加（カントタレ郡：精米直売所、ムトゥール郡：モデルファーム）にあたっては、政府諸機関（東部州農業省および同省農業局、畜産局、組合局、農業開発局、保健省、地区教育事務所および各郡事務所等）と引き続き連携することで、本事業地に留まらないトリンコマレ県全域の組合活動や、小・中規模の農業ビジネスに対する持続的な支援体制が構築される。</p> <p>○上記の体制や機能が本事業期間の終了後も継続して発展していくよう、弊団体が引き続きフォローアップを行っていく。</p> <p>○本事業活動を通じて生産者と消費者との相互のつながりが深まり、地域社会における多民族共存の実績が他県に向けて発信されることが期待される。</p>

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)